

申25号 「在来線におけるモニタリング保全体系への移行について」団体交渉を行う！①

第1項 今施策の目的及びモニタリング保全が導入できる根拠について明らかにすること。

安全・安定輸送のレベルアップが目的で、外注化を目的とした保全体系への移行ではない。

生産年齢人口の減少など施策を進める必要性は理解するが、「安全」が前提である。

確認!!

組合 6月1日実施の時点で要員数が変更となる職場はあるのか？

会社 6月1日実施の時点ではない。今後については精査しているところである。

第2項 「運用中の機能確認」の概要及び対象機器、閾値の設定根拠について明らかにすること。

組合 「運用中の機能確認」について対象となる17機器を明らかにすること。

会社 対象の機器は、モニタ装置、WiMAX 装置、パンタグラフ、マスコン、VVVF インバータ装置、SIV 装置、ブレーキ制御装置、滑走防止弁装置、コンプレッサー、調圧器、ドア、戸閉保安装置、放送装置、保安装置、空調装置、蓄電池装置、標識灯の17機器となる。

組合 「状態監視」の対象となる車両形式は何か？拡大する予定はあるか？

会社 現在は E235 系のみ。E353、GV-E400、E7 はデータを蓄えているが地上に送れない。

今後は収集されたデータを分析し判断出来る人材が必要になるが、これまでと同様に技術レベルの高い人材が職場に必要とされていくことには変わりはない。

認識一致!!

第3項 「状態監視データの分析に基づく寿命予測」について考えを明らかにすること。

組合 寿命予測について最適化を検討しているかあるが、どのようなことを検討しているか。また、判断は現場か？

会社 各機器で違うため、意見を聞きながら評価方法を積み上げたい。現場の意見は尊重し支社・本社も一体となってやっていく。

17項目以外のデータも取っているのか？

E235 系は 17 機器で 700 項目 6,000 点。

第4項 施策実施までのスケジュールを明らかにし、職場の不安を払拭するために十分な試行期間を確保すること。また、検修部門の現業機関に在籍する全社員に対する教育を十分に行うこと。

組合 今回は対象外となる職場からも不安な声が上がっている。職場の声に耳を傾け丁寧な教育を行っていくことでいいか。

会社 対象となる職場には丁寧に説明をしてきた。今後は導入される職場から学び、丁寧な教育をしていくことは言うとおりである。

確認!!

組合 トライアルの実施期間は1ヶ月程度であるが必要に応じて延長する考えも含め、十分なトライアルの実施期間を設けること。

会社 今施策で社員の仕事量としては減るので作業ダイヤを組み直すことはある。実施後も不安払拭に向けて必要な教育は行う。

確認!!

その2へ続く